●

〇　件名
　地理的表示メールマガジン第59号（平成29年３月22日）

〇　文面

◇◇◇
　第59号

地理的表示メールマガジン

平成29年３月22日
◇◇◇

■■■　　目　次　　■■■
　１．タイとの地理的表示（GI）分野での協力について

１．タイとの地理的表示（GI）分野での協力について

　農林水産省では、平成27年6月1日から施行された「地理的表示法（特定農林水産物等の名称の保護に関する法律）」に基づき、農林水産物・食品に係る地理的表示(GI)保護制度の運用を開始し、現在、28産品が登録されています。
　また、タイにおいては、タイ王国商務省知的財産局が平成15年から「地理的表示保護法」に基づき、GIを保護しています。
　今般、農林水産省とタイ王国商務省知的財産局は、GIの重要性及びGIの相互保護の必要性について認識し、GI相互保護に向けた協力を開始することについて合意しました。

具体的には、以下の内容の協力を開始します。
1　相互のGI保護の法規、保護の運用等についての情報交換
2　GI産地の相互訪問
3　GI産品を相互に申請し保護する試行的事業の実施

【参考】プレスリリース　タイとの地理的表示（GI）分野での協力について
http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/chizai/170322.html

ᔕᔕᔕ

[地理的表示メールマガジン]
　発行：農林水産省食料産業局知的財産課
　住所：〒１００－８９５０　東京都千代田区霞が関１－２－１
　電話番号：０３－３５０２－８１１１（内線４２８４）
　FAX：０３－３５０２－５３０１
　http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/mailmag/index.html

　メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら
　http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html

ᔕᔕᔕ